

自転車通学届について

本校では、安全な通学のため、および地域に迷惑をかけないように、下記の条件を遵守できる生徒に限り、自転車通学を認めています。その際、自転車通学届を提出してください。なお、この通学届は年度ごとの提出になります。

- ①防犯登録をすること。
- ②校内では決められた自転車置き場に施錠をして駐輪すること。
- ③交通ルールを遵守すること。(二人乗りや無灯火、信号無視などは違反です。)
- ④自転車保険には必ず加入してください(加入していない場合は、自転車通学は許可できません)。

※通学途中の高校生が加害者になる交通事故が大変増えています。

(例) 自転車に乗った男子高校生が男性会社員と正面衝突し、男性会社員に言語機能の喪失が残る。

9,266万円の賠償判決(東京地方裁判所 平成20年6月5日に判決)

- ⑤本校で配布するシールを必ず貼ること。シールを貼る位置は、原則自転車後輪の泥よけにすること。

もし、泥よけがない場合は明確に見える位置にすること。

なお、年度途中で自転車を変えた場合は、あらためて届け出てください。

----- <切り取り線> -----

令和 年 月 日

令和2年度・自転車通学届

東京都立稔ヶ丘高等学校 校長

() 年次 () 組 () 番 氏名 _____ 印
(生徒が成人の場合は押印してください。)

保護者氏名 _____ 印
(生徒が成人の場合は未記入でかまいません。)

防犯登録			自転車の特徴 (メーカー・色・形状・サイズ等)
管轄	記号	番号	
加入している保険の名称 (会社・団体名、プラン名等)			
使用行程 經由する道路など	自宅 →		→ 稔ヶ丘高校
学校登録番号(受領時に生徒相談部が記入)			